

入札公告書

下記の案件について、事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。なおこの入札は電子入札により執行します。

令和 7年 5月30日

橿原市
橿原市長 亀田 忠彦

第1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| 1. 契約番号 | 5072000506 |
| 2. 案件名 | 小学校・幼稚園特殊建築物等定期点検及び非構造部材点検業務（1工区） |
| 3. 場所 | 橿原市内一円 |
| 4. 概要 | 概要
・ 特殊建築物定期点検業務 一式
・ 建築設備定期点検業務 一式
・ 防火設備定期点検業務 一式
・ 非構造部材定期点検業務 一式 |
| 5. 履行期間 | 契約日の翌日から 令和 7年10月31日 まで |
| 6. 設計金額 | 3,804,350円（消費税10%含む） |
| 7. 最低制限基準価格 | 設定していません |

第2 入札参加資格要件

橿原市競争入札参加資格者名簿の建築コンサル 建築一般に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たすとともに、入札参加資格の確認を受けた者であることとします。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者又は同条第2項各号のいずれかに該当したために、競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
- 橿原市内に本店又は営業所を有すること。
- この業務を行う期間中、管理技術者及び設備担当者を配置すること。
また、配置される技術者は直接的な雇用関係にある者とし、競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

管理技術者	: 1級建築士
設備担当者	: 2級建築士以上または建築設備士

兼務が可能な技術者 : 管理技術者と設備担当者

- 過去10年以内に契約金額50万円以上の国土交通省告示第15号別添二第七号の第1類に掲げる建築物（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）の新築、改修設計及び建築基準法第12条の規定に基づく調査・点検業務のいずれかの元請完了実績を有すること。
- 橿原市入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止措置の期間中の者でないこと。
- 入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

第3 入札参加資格の確認等

この工事の入札に参加しようとする者は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」といいます。)を提出し、一般競争入札参加資格について確認を受けなければなりません。

1. 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、橿原市インターネットホームページ〔入札情報〕欄に掲載しています。(橿原市ホームページアドレス：<http://www.city.kashihara.nara.jp>)
2. 申請書の受付については、**令和 7年 6月 4日**の正午まで、電子入札システムにより受付します。
3. 入札参加資格の確認により入札参加資格を認められた者には **令和 7年 6月 5日**に競争参加資格確認通知書を電子入札システムにて通知します。
4. 入札参加資格を認められた者は、競争参加資格確認通知書に基づき入札通知書及び設計図書等を受領し、諸手続きを行ってください。

第4 入札保証金 免除

第5 入札書提出締切日時 **令和 7年 6月25日 午後8時00分**

第6 開札日時及び場所 **令和 7年 6月26日 午前9時45分** **リサイクル館かしはら3階 入札室**

第7 事後審査

開札会にて落札候補者と認められた者について、第2の申請書に係る審査書類の提出を求め、落札者としての判定を行います。

第8 入札の事後公表

事後審査型条件付き一般競争入札における入札の事後公表は、落札者が決定された後に公表開札録にて行います。

第9 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

第10 その他

1. 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。
2. 入札において、事故が起きたときや不正な行為等があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合があります。